

# 「ネット意識革命宣言～変革の原動力としてのITコミュニケーション～」 概要①

## 1. 何故、ITコミュニケーションの活用促進が必要なのか

- ✓ 課題先進国といわれる我が国は、超高齢化、急速な少子化、エネルギー問題等、様々な課題に直面
- ✓ こうした課題を乗り越えるために必要とされているのが「非連続的な変革」

- ↓
- イノベーションはこうした変革を促すが、そのカギを握っているのがITコミュニケーション
  - このような状況下において、我が国が経済成長を続けるためには、従来の枠から踏み出した徹底的な生産性向上が不可欠

- ↓
- 我が国が上記課題を克服しつつ経済成長を遂げ、豊かな国民生活を実現するためには、ITコミュニケーションを活用しないという選択肢はない
  - 課題は、いかにスムーズにITコミュニケーションを社会に組み込んでいけるか

- ↓
- 技術や制度の環境変化を踏まえながら、従来の枠から一步踏み出したITコミュニケーションの在り方を検討する必要

- ↓
- ITの利活用が進む諸外国のように、我が国においても、トップが強い意志を示し、ITコミュニケーションの活用促進を推進していかなければならない

# 「ネット意識革命宣言～変革の原動力としてのITコミュニケーション～」 概要②

## 2. ITコミュニケーション活用促進のための基本的考え方

① 対面・書面交付原則の見直しを通じて、特に医療・健康等の分野を中心に、ネットの利点を最大限活用する。

- ✓ 「ネット対対面」という対立軸を脱し、ITコミュニケーションを阻害する規制・制度は徹底的に見直しを図るべき。
- ✓ 最低限、対面・書面交付と同等の選択肢として、ネットが提示されるようにするべき。

② 自由なITコミュニケーションで、「安心を高めるためのインターネット」をつくる。

- ✓ 「自由」と「安心」は対立する概念ではない。我が国が直面する様々な課題を解決し、国民生活の「安心」を実現するものこそが、「自由」なITコミュニケーション。
- ✓ 守られるべき人の「安全」をしっかりと担保することで、「安心を高めるためのインターネット」をつくるのが可能であり、リテラシーを身に付けた利用者が自己責任のもとで、ネットを活用することを妨げてはならない。

③ 諸外国との事業環境のイコール・フットィングを図るなど、技術の進化を妨げないルール形成をする。

- ✓ 一律の細かな法規制を事前に作ろうとすることは、技術革新による新しい可能性の芽を摘むことにもなる。ITのような進化のスピードが速い分野における法規制は、原則として事後的なものであるべき。
- ✓ 諸外国との事業環境のイコール・フットィングが重要。日本独自の法制度ではなく、グローバル・スタンダードを踏まえたものとすべき。

# 「ネット意識革命宣言～変革の原動力としてのITコミュニケーション～」 概要③

④ 誰でも自由に安心してネットが使える環境を整備し、新たなイノベーションを生み出す。

- ✓ インフラを圧倒的に安く・高速にすることが、そのインフラを利用するあらゆる産業のイノベーションを促す。このため、データの流通コストを下げることが必要。
- ✓ アクセシビリティの追求が新たなイノベーションを生み出してきた。よりユーザ・フレンドリーなITへの模索に終わりはない。

⑤ 発想の転換でITコミュニケーションのコストパフォーマンスを飛躍的に向上させ、国際競争力の強化を図る。

- ✓ ITの急速な進化と、オープン性の生み出す多様なイノベーション活力を引き出すため、日本独自のクローズドな技術や仕様に依拠するのではなく、グローバル・スタンダードを踏まえると共に、オープンな技術を推奨すべき。
- ✓ リアルとネットをいかに組み合わせるかが重要。また、ITの導入に併せて、BPR(Business Process Re-engineering)や組織の壁を越えたデータの共有・連携を進めることにより、国際競争力強化を図るべき。

# 「ネット意識革命宣言～変革の原動力としてのITコミュニケーション～」 概要④

## 3. 2020年を見据え、足下の1～2年で取り組むべき施策

### ① 対面・書面交付原則の見直しに向けた指針の策定

- ✓ ITコミュニケーションの利活用促進に向けた基本的な考え方を整理した指針を策定し、それを「ものさし」として検証を行うことで、規制・制度見直しの横展開を図るべき。

### ② 無料公衆無線LAN環境の整備

- ✓ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、無料公衆無線LAN環境の整備に官民を挙げて取り組み、そのインフラを活用した新たなイノベーションの創出を図るべき。

### ③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける“おもてなしサービス”の充実

- ✓ 豊かなおもてなしを実現するためにはITの活用が必要不可欠であり、訪日外国人観光客が不便なく快適に過ごせるよう、電子決済の利便性向上や、多言語対応等の「言語の壁」を乗り越えるための取り組み等を推進すべき。

### ④ マイナンバー制度の利用拡大

- ✓ 官民のオンラインサービスの本人認証基盤として、個人番号カードの全国民への普及・利用拡大に向けたインセンティブ策を講じるべき。
- ✓ 金融、医療・介護・健康等の公共性の高い分野を中心に、マイナンバーの利用範囲を前倒して拡大すべき。

### ⑤ 消費者が安心して電子商取引を利用できる環境の整備

- ✓ なりすましECサイトへの対策など、消費者が安心して電子商取引を利用できる環境を整備すべき。

### ⑥ ビッグデータの利活用が価値を生み出すシステムづくり

- ✓ 医療・健康、農業等、データを利活用することで、国民に大きなメリットが見込める分野については、積極的なデータの利活用によって価値を生み出すことのできるシステムづくりを推進すべき。

# 「ネット意識革命宣言～変革の原動力としてのITコミュニケーション～」 概要⑤

## 4. 中長期的な視点で引き続き検討を進めるべき施策

### ① アクセシビリティの追求とグローバル・スタンダードの獲得に向けた国際標準化・国際展開に向けた取組みの推進

- ✓ 高齢者やハンディキャップのある方でも感性に従って自然にITコミュニケーションを利用できるように、ユーザ・インタフェースのアクセシビリティを高めるための取組みを推進すべき。
- ✓ 日本国内でしか通用しない“ガラパゴス化”とならないよう、積極的に国際標準化の取組みに参画するとともに、国際展開を図っていくべき。

### ② あらゆるモノがネットに繋がるスマート化された社会の実現

- ✓ モノ同士がコミュニケーションする社会が実現しつつある中、様々なモノから発信されるデータの円滑な流通を確保するための新たなネットワーク・ストラクチャーについて検討を進め、社会に実装させていく必要。
- ✓ 収集・蓄積されたビッグデータを共有・連携させ、エネルギー、道路交通をはじめとした都市マネジメントをスマート化させることで、国民の安心を高めるための仕組みを構築すべき。

### ③ 「ITを適切に使いこなせる利用者」の裾野を広げるためのリテラシー向上策の推進

- ✓ ITコミュニケーションのもたらす恩恵を広く国民が享受するためには、利用者がITを適切に使いこなせるようにリテラシー向上策を推進していくことが必要。
- ✓ どの時代においても「ITの進化に取り残された層」は生まれ得るのであり、そうした層を生み出さないためには、学校教育におけるリテラシー教育はもとより、サービス提供者も含め、産・官・学が連携してリテラシー向上策を推進すべき。
- ✓ 従来の枠から踏み出したIT専門家を育成することにより、これまでの延長線上にはないイノベーションを生み出し、国民生活をより豊かにしていくべき。

# ITコミュニケーション活用促進戦略会議

- ✓ 総理指示を受け、昨年12月に第1回会合を開催
- ✓ 全8回の会合を経て、5月26日に提言をとりまとめ

## 検討内容

ITコミュニケーションをより有効の活用可能とするための環境整備の在り方と、その環境整備に向けた方向性及び具体的な活用を加速化させるために必要な新たなルール作り等を検討

## 構成員

内永 ゆか子	特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク理事長
河野 康子	一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長(代表理事)
◎ 國領 二郎	慶應義塾大学常任理事
後藤 滋樹	早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科 教授
齋藤 正勝	カブドットコム証券株式会社代表執行役社長
杉谷 陽子	上智大学経済学部経営学科准教授
新美 育文	明治大学法学部専任教授
三木谷 浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
御立 尚資	ボストンコンサルティンググループ日本代表

(◎:座長)